

「山口市地域型つどいの広場設置助成事業」の創設経緯と事業展開
—既存建築を活用した子育て支援拠点整備に関する研究 その1—

正会員 ○山本 幸子 1*
正会員 伊藤 優里 2**
正会員 中園 真人 3***

子育て支援 ひろば型 既存ストック活用
山口市単独事業 施設改修費補助

1. 序論

核家族化や地域相互扶助機能の低下を背景に、地域における子育て支援機能充実化へのニーズが高まっている。国は2002年から「つどいの広場事業」(2007年より「地域子育て支援拠点事業」ひろば型)を実施し、公共施設の空き部屋や空き家等を活用した子育て支援拠点整備が進められている。2009年には全国で1490ヶ所の広場が開設されており、市町村直営や社会福祉法人が運営し、公共施設や保育所に設置されるケースが大半を占める(図1)。

一方で国は中学校区に1ヶ所のひろば設置を目指しているが、行政主体では人件費や建物の整備費用等の問題により全地域での設置は困難と考えられる。その中で山口市においてはひろば設置のための単独事業を創設し、改修費に対する助成や地域組織による運営を展開し7施設の実績をあげており、既存ストックと地域人材を活用したひろば整備手法の先進例として位置付けられる。

よって本研究では山口市単独事業に着目し、事業の創設経緯と展開及び施設整備プロセスを整理するとともに、建築形態と改修内容・空間構成の関連分析を行ない、整備水準を明らかにすることを目的とする。本報では山口市の事業創設経緯と変遷について整理する。なお調査は、行政及び施設運営者に対するヒアリング及び建築図面採取で、調査期間は2010年5月～2011年1月である。

2. 「山口市地域型つどいの広場設置助成事業」の創設経緯

山口市の子育て支援に関する取り組みを表1-右に示す。山口市では、地域全体で子育て支援を行なう基盤形成を図るため、1994年度から「地域子育て支援センター事業」が私立保育園(所)を中心に実施されている。また、2002年に「つどいの広場事業」が開始されると、地域住民が協力し合って子育てを行なうという意識形成を推進し、市内全域を対象としてひろばの設置が推進されている。同年中小企業庁から「コミュニティ施設活用商店街活性化補助事業」の提案があり、同時期に「つどいの広場設置事業」の助成も見込め財政的な保障があったこと、また子育て支援施設のニーズが高まっていたこ

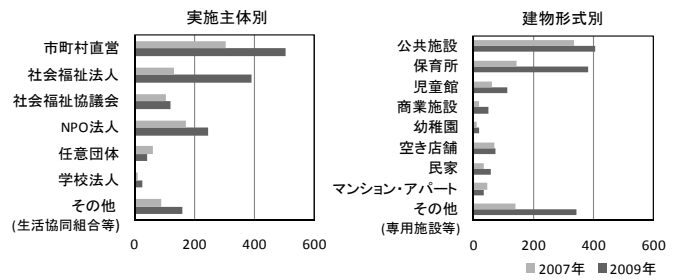


図1 「地域子育て支援拠点事業ひろば型」実施状況

表1 国と山口市の子育て支援の取り組み

年	国	山口市
1993	「エンゼルプラン(リユード)策定(12月)」 「保育所地域子育てモデル事業」創設	
1994	「エンゼルプラン」策定(～1999年)	「地域子育て支援センター事業」実施
1995	「地域子育て支援センター事業」に名称変更	
1999	「新エンゼルプラン」策定(～2004年)	「第五次山口市総合計画基本構想」策定(12月)
2002	「少子化対策基本法」策定(9月)	「つどいの広場事業」創設 「子どもまわりの推進計画(第五次山口市総合計画前期基本計画の部門別具体計画)」策定(3月)
2003	「次世代育成支援対策推進法」及び「児童福祉法の一部を改正する法律(案)」の成立(7月)	「コミュニティ施設活用商店街活性化事業(親子交流施設)」実施 「コミュニティ施設活用商店街活性化事業(親子交流施設)」実施 「ほっとさるん西門前「てとと」開設(7月)
2004	「子ども・子育て応援プラン」策定(12月)	「コミュニティ施設活用事業(親子交流施設)」実施 「子育て交流広場「ちゃちゃちゃ」開設(5月)
2005	「少子化社会対策基本法」成立(7月)	「山口市次世代育成行動計画」策定(～2000年)
2007	「地域子育て支援拠点事業」創設	「山口市単独事業」 「地域型つどいの広場設置助成事業」実施(4月) 「嘉川子ども館「しゅつぽぼ」開設(7月)



図2 中心市街地施設位置図 (てとと・ちゃちゃちゃ)



図3 農村部施設位置図 (しゅつぽぼ)

とから、2003年7月に中心市街地の商店街の空き店舗を活用した「てとと」が開設された(図2)。運営はNPO法人に委託されており、実施主体は育児サークルを中心に活動していたスタッフと有志である。2006年3月に運営メンバーが独立し「NPO法人あつと」を設立、引き続き運営している。

表2 山口市事業概要の比較

事業名	山口市地域型つどいの広場設置助成事業	山口市地域子育て支援拠点事業
年度	2005～2006年	2007年以降
趣旨	自治会を単位とした地域において、地域組織を設立し、地域内に子育て家庭が気軽に利用できる地域型つどいの広場を開設する	地域において子育て支援機能の充実を図り、子育てに喜びを感じることができる社会環境を整備する
実施主体	地域組織(自治会、民生児童委員等)	山口市(市長の認めたものに委託可)
補助対象事業	(1)親子の交流、つどいの場の提供 原則週3日、1日4時間以上開設	(1)親子の交流の場の提供と交流の促進 原則週3日、1日5時間以上開設
	(2)子育てに関する相談・援助の実施	(3)地域の子育て関連情報の提供
	(4)子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施	
	(5)多世代交流 (6)その他 一時預かり、講習会等の実施など、地域ネットワークの構築に資する事業	(5)地域の子育て力を高める取組の実施 (6)出張ひろばの開催
実施場所	※上記の(1)～(4)は必ず実施、3年以上継続して開設する 子育て中の親子が集うのに適した場所(公共施設内のスペース、空き家等) ・実施場所の確保: 拠点となる場所を定めて実施する ・面積: 10組以上の子育て親子が一度に利用可能 ・整備: 流し台、ベビーベッド、遊具など乳幼児を連れて利用しても支障のない整備	
職員の配置	子育て支援に関して意欲及び経験のあるリーダー(1名以上)と、ボランティアスタッフの活用により、十分な人員を配置	子育ての知識と経験を有する専任の者を2名以上(非常勤でも可)常時配置
関係機関との連携	小学校、中学校、幼稚園、保育園、留守家庭児童学級等地域内の関係機関	近隣地域の子育て支援拠点、児童委員、児童福祉施設、行政機関等

てとてと開設後、毎月の利用者は千名前後と予想以上に多く施設のスペースが不足していた。2003年10月に中心市街地に立地する市児童センター内に設置されていた児童図書館が閉館したことから、その場を利用して広場を設置することが決定された。当初は市の直営で運営されていたが、2007年4月より、市内の保育士有志で結成された子育て支援グループに運営が委託されている。

このように国の事業では市町村の直営または委託でひろば型施設を設置することとなっていたため、2施設が開設されたものの、市全域で同様に事業を実施するのは財政的に困難であると考えられた。一方で子育ての拠点はより身近な場所に設置するべきであり、また「それを担う人材は地域にもっといるのではないか」と考えられ、自治会や地区社協の協力を得ながら各地域においてひろばを展開していく「地域型」が提案された。このような背景から、2005年4月に山口市単独事業として「地域型つどいの広場設置助成事業」が創設された。

3. 事業内容の特徴と展開

事業概要を表2-左、補助基準額を表3-左に示すが、実施主体は自治会等の地域組織とし、改修費に対し上限250万円と運営費10万円/月を支援する点が特徴である。改修費の助成額については、市の高齢者施設の改修補助基準を基にし、運営費は国の補助と同等の額にされた。補助金の交付を受けた施設は、週3日以上、一日4時間以上開設し、3年以上継続することが規定されている。

2005年7月、本事業の第一号として嘉川地区に「しゅっぽっぽ」が開設された。嘉川地区は市中心部から離れた農村部に立地しており、嘉川子育て支援連絡組織「みらい」により、2003年4月から「子ども館」建設

表3 山口市補助基準額の比較

事業名	山口市地域型つどいの広場設置助成事業	山口市子育て支援拠点事業
年度	2005～2006年	2007年以降
基本額	① 100,000円×実施月数 賃金、報償費、旅費、需用費、役員費、使用料及び賃借料、備品購入費	165,000円×実施月数
	② 固定資産税相当分 家屋及び土地に係る当該年度の固定資産税相当の金額	80,000円×実施月数 家屋及び土地に係る賃借料(※補助金額を上限とし、これを下回る場合は実費とする。)
一時預かり経費 加算分 ^{注1)}	20,000円×実施月数	なし
初年度設備経費 加算分 ^{注2)}	2,500,000円 需用費、工事費、備品購入費	500,000円 消耗品費、備品購入費
事業別補助 加算分	なし	1事業につき90,000円 地域の子育て力を高める取組の実施に係る賃金、報酬費、旅費、需要費、役員費
活動促進経費 加算分 ^{注3)}	なし	200,000円 研修事業等に必要の賃金、報酬費、旅費、需要費、役員費、使用料及び賃借料
設立準備活動 経費 ^{注4)}	なし	200,000円 設立に向けた活動に必要な賃金、報酬費、旅費、需用費、役員費、使用料及び賃借料

表注1) 広場の事業として、利用料金等についての規則等を定めた上で実施する場合に限る。
表注2) 事業開始の初年度のみ加算とする。
表注3) 事業開始年度3年度以内で1年度限りとする。(設立準備活動経費の補助を受けた団体以外)
表注4) 1地区1年度限りとする。

運動が進められていた。2004年3月「子ども館」設置要望書を市に提出、9月に嘉川公民館で子育てサロンが実験的に実施された。公民館近隣に立地する空き家を探し、2005年6月に市の事業に申請・認可され、改修費に対する助成金が支給された。

その後、2007年に国の事業として「地域子育て支援事業」が開始されると、単独事業ではなく厚生労働省の事業の一環として実施されることとなった。事業内容に大きな変化はなく、実施主体においても委託等が認められていることから、「地域型」による運営は継続されている。補助基準額については、国の補助要綱事業に乗らない改修費に対する支援がなくなり、家屋及び土地に係る賃借料への補助が新たに取入れられた(表2,3-右)。

4. 結論

本論で得られた知見は以下の通りである。

- 1) 全国的な傾向として、市町村直営で公共施設や保育所に設置されているひろばが一般的で、山口市においても最初に開設された2施設は公設・公営である。
- 2) 山口市においては全地域においてひろばを展開する目的で、地域組織による運営と改修費に対し助成金を支給する「地域型」が提案され、2005年にひろば設置のための単独事業が創設された。この事業により農村部に民家を活用した子育て支援拠点が整備された。
- 3) 山口市の事業は2007年国の「地域子育て支援拠点事業」開始後、この事業の一環として実施されるようになったが、地域組織による運営は継続され、毎年1施設ずつひろばが開設されており、地域に密着した子育て支援施設整備手法として有効であると考えられる。

* 山口大学大学院理工学研究科 助教・博士(工学)
** 山口大学大学院理工学研究科 修士
*** 山口大学大学院理工学研究科 教授・工博

* Assistant Professors, Yamaguchi Univ., Dr.Eng.
** Graduate Student, Yamaguchi Univ.
*** Professor, Yamaguchi Univ., Dr.Eng.